

【安全・生活基盤】安全を確保し、市民生活を支える

基本構想における記述

- 市民の生命と財産を守るため、建築物の不燃化・耐震化、治水対策の推進など、災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。
- 交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての市民が安全に暮らせる都市を目指します。
- 水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進めます。

現行基本計画に基づく主な取組

1 都市防災の強化

- ・ 「さいたま市災害に強いまちづくり計画」の策定（平成19年度～）
- ・ 橋りょう耐震補強及び落橋防止対策の実施
- ・ 準用河川及び普通河川の改修整備の推進
- ・ 市立小・中・高等学校への災害用マンホール型トイレの設置（平成21年度～）
- ・ 養成した防災ボランティアコーディネーター及び防災アドバイザーの活用と、地域防災力スキルアップ研修の実施（平成24年度～）
- ・ 自主防災組織や避難場所運営委員会による地域防災力の強化・推進
- ・ 住宅用火災警報器の普及などの住宅防火対策の推進

2 事故や犯罪の防止

- ・ 「さいたま市防犯のまちづくり条例」の施行（平成18年度）
- ・ 地域の防犯団体に対する活動経費の一部助成を実施
- ・ さいたま市防犯ガイドブック全戸配布（平成20年度）
- ・ 交通事故発生率の高い地区を対象とした関係機関と連携した交通安全対策の推進
- ・ 消費生活に係る土曜・日曜相談の実施

3 生活基盤の整備

- ・ 「さいたま市水道事業長期構想改訂版」の策定（平成22年1月）
- ・ 老朽化した水道管や、浄・配水場の計画的な更新・改良及び耐震化の推進
- ・ 「希望（ゆめ）をつなぐ下水道（みず）プラン（さいたま市下水道長期計画）」の策定（平成20年3月）
- ・ 市街化区域における公共下水道整備の推進
- ・ 雨水貯留施設の整備
- ・ 老朽化の進んでいる下水道施設の計画的な改築・更新及び耐震化の推進
- ・ 「さいたま市住生活基本計画」の策定（平成21年3月）

<主なデータ（参考）>

自主防災組織結成率	83.3%（平成20年度末）	⇒	89.2%（平成24年度末）
交通人身事故件数	9,404件（平成13年5月）	⇒	6,141件（平成24年）
刑法犯認知件数	31,797件（平成13年5月）	⇒	16,328件（平成24年）
下水道普及率	81.3%（平成17年度）	⇒	90.0%（平成24年度末）

安全・生活基盤の分野の主な課題

1 都市防災

- ・ 生活インフラの耐震化や治水対策など、災害に強い都市基盤の整備が必要
- ・ 自主防災組織の強化や、地域防災力の中枢を担う人材の養成及び継続的なスキルアップが必要
- ・ 消防救急体制の充実強化とともに、市民による火災予防や応急手当の知識習得などの意識啓発が必要

2 事故や犯罪の防止

- ・ 自転車盗、ひったくり、侵入窃盗対策の強化による刑法犯認知件数の減少に向けた取組が必要
- ・ 自主防犯活動団体の充実を図るため、情報提供や育成等の支援を継続していくことが必要
- ・ 交通安全対策の強化に向け、街灯の設置など交通事故の起こりにくいまちづくりを進めるとともに、交通マナーの向上など市民の意識啓発が必要
- ・ 消費者トラブルの未然防止・円滑な解決のため、消費者への教育・啓発活動や消費生活相談の充実が必要

3 上水道

- ・ 水道を維持し続けるため、計画的かつ効率的な事業経営の推進が必要
- ・ 老朽化した水道施設・設備の計画的な更新と耐震化が必要

4 下水道

- ・ 下水道事業に係る経費回収率の改善や経費の節減等、より一層の経営改革が必要
- ・ 老朽化した下水道施設・設備の計画的な更新と耐震化が必要
- ・ ゲリラ豪雨等の対策として、雨水・浸水対策の充実が必要

5 住宅

- ・ 市営住宅の老朽化に対応するため、維持管理コストを考慮しながら、建替えや修繕を進めることが必要
- ・ 市営住宅への入居機会の公平性確保が必要
- ・ 高齢者向けの良質な住宅など、社会の変化に対応した住宅の確保が必要

施策展開（案）

1 災害に強い都市の構築

- (1) 災害に強い都市基盤整備
- (2) 地域と共に進める災害対策
- (3) 消防体制の充実強化

2 交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成

- (1) 交通事故の防止
- (2) 地域と連携した防犯の推進
- (3) 安全な消費生活の確保

3 未来につなげる安全・安心な生活基盤づくり

- (1) 安全な水の安定供給
- (2) 安全な都市（まち）をつくる下水道整備
- (3) 住生活の充実